

発表資料 13-5

日本社会学会
ラウンドテーブル

2022.6.26

「1人1台・PCタブレット（端末）」が拓く

学校教育DXの課題と可能性

—小学校教員のデジタル化に関する全国調査をてがかりに—

コーディネーター：西本裕輝（琉球大学） 望月重信（明治学院大学（名））

馬居政幸（静岡大学（名）・静岡県立大学（非常勤））

提案者：谷田川ルミ（芝浦工業大学） 西本裕輝（琉球大学）

米津英郎（富士宮市立黒田小学校） 渡部和則（秋田市立八橋小学校）

討論者：藤田由美子（福岡大学） 遠藤宏美（宮崎大学）

角替弘規（静岡県立大学）

ゲスト討論者：唐木清志（筑波大学） 桐谷正信（埼玉大学）

はじめに（テーマ設定の理由）

昨年4月、全国の公立小中学校の児童生徒1人1人にPCタブレットが配布（貸与）された。しかも、特別な部屋ではなく日々学ぶ教室に、クラスの子どものPCタブレット全ての充電が一晩で可能な鍵のかかる保管庫とともに設置された。タブレット使用（保管庫の開閉）は担任の権限だが、操作の主導権は実質的に子どもの手にわたる。学校教育の約束ごとで教育機器（機能の限定）とされるが、機器のスペック（機能と操作性）を基準に判断すれば、保持する潜在力の顕在化を防ぐことは困難である。家庭学習（宿題や予習復習）ツール化を許容すれば、学校のルールを超える機能の発揮を競う意欲（好奇心）が生じることを避け得ず、より高度な操作を求める保護者は少なくない。それを禁止する権限は、学校と教員に与えられていない。ただし、これらはPCタブレット本来の機能に注目しての仮説である。

現状はどのように理解されているか。「学校パソコン、もう返したい、1人1台ばらまき先行、教師なお『紙と鉛筆』」（2022年2月15日日本経済新聞朝刊）との見出しによる学校と教師のサボタージュ（批判）とも「みなせる記事」が報道された。さらに、その記事に反論する教員が多数派ではないことを示す調査結果（エビデンス）を「小学校教員の教育観とこれからの小学校教育」（2021.10.実施、公益財団法人中央教育研究所：以

後「小教員調査」と略す）により得た。

問うべきは、PCタブレットの活用頻度ではなく、「デジタル社会を生きる子どもたちに自律的なコミュニケーションや批判的な思考を教える」（上記日経記事より）ための機器と“みなされていない理由”である。

GIGAスクールやICT教育の学校での位置づけが、これまでの教室の日常で繰り返されてきた教科等の授業実践での活用方法（教育機器）のレベルに留まり（虚構）、学校教育のDXにつながる視座（実を創る志）から問われていない。この“事実”に“応える答え”を求めて、下記3観点・7名が独自の視座により多彩な提案と討論を試みる。

①「小教員調査」を手掛かりに、学校教育DXの可否や是非の論議を超えて問い直すための確かな道筋を提案（矢田川、西本）

②小学校の教育と経営の現場で日々生じる問題（実践知）に根差す提案（米津、渡部）

③Diversity&Inclusionの視座を重ねての討論の提起（藤田：多様性の学びの保障、遠藤：教育課程の地域差の再評価、角替：外国ルーツの子どもの学びの問題の解決）

加えて、教科教育研究者（唐木、桐谷）をゲスト討論者に迎え、教科等の多様・多元性に遡る問題視を期待する。なお西本と馬居が研究発表Aにて「小学校におけるデジタル化と学力」と題し「小教員調査」分析結果を発表する。本ラウンドテーブル開始に先んじてのご視聴をお願いする。（馬居政幸）

提案1 1人1台端末導入の課題と可能性

学校教育のデジタル化と生徒1人1台の端末の導入は、子どもの学力の定着や健康面への不安、教師の負担、維持管理の難しさ、その他にも、誰がこの先（ずっと）費用負担をしていくのかといった問題が山積している。これらの問題点はデジタル教科書導入が話題になったところから、再三の指摘がなされてきたことではあるが、課題解決の方策の検討が十分になされないまま、GIGAスクール構想によって、一気に全国の学校において、生徒1人1台の端末の導入が進められた。

一方、学校の外側においては、すでにインターネット社会となっており、子どもたちはネット空間で飛び交う情報の中で生活をしている。また、AIやIoTといったように、情報技術は日々進展し、すでに我々の生活の中にも入ってきている。子どもたちが、これからの社会を生き抜いていくためには、一定のルールのもと、子どもたちが適切かつ安心安全に情報機器を使いこなすことができるリテラシーや情報モラルを身につける必要があるものと考えられる。

学習面においても、生徒1人1台の端末が導入されることで、情報の共有や整理・分析が容易になる、音声、画像といった視聴覚的な情報を生徒に提示できること、時間や空間の制約を超えた学習が展開できるなど、これまでの学校での学びが大きく変容すること（教育DX）が期待できるといわれている。もちろん、紙の教科書、ノート、鉛筆、黒板、チョークなどを使用した従来の学習方法については、これまでの学校教育の実践の中で方法論としても十分に蓄積されてきており、デジタル機器を用いた教育よりも学習効果の高い部分もあるものと思われる。デジタル機器の導入は、これまでの学校教育の否定ではなく、これまでの学習方法の中に効果的に取り入れるかたちで変容を目指すことも可能である。

「小教員調査」からは、小学校教員たちは新たな教育政策に対して柔軟に対応していることが読み取れる。今回の1人1台端末の導入に対しても、戸惑いながらも対応

していくことになることと思われる。それ故に、教育のデジタル化における課題を整理し、利点を吟味し、デジタルとアナログの共存（ベストミックス）も視野に入れつつ、1人1台端末を利用した学校教育のあり方の検討が必要なのではないだろうか。

本報告では、生徒1人1台端末の配布による教育DXについて「賛成か、反対か」といったゼロサムの議論ではなく、①どのような部分でどのような効果が期待でき、一方で、どのような課題が考えられるのかを整理し、その上で、②生徒の発達段階との関連（どの学校段階、どの学年から導入するのか）、導入に適した教科や学習内容、学習方法の検討を行う。そして、このような課題の整理と検討を通して、③これからの学校が目指す教育DXの道筋について考察する。

（谷田川ルミ）

提案2 学校におけるデジタル化の課題

2021年に全国の小学校教員を対象として実施された「小教員調査」をもとに、タブレットの利用状況とそれに対する教員の意識について分析したところ、全体的に利用状況は低く、また学力上位都道府県ほどタブレット利用について慎重であるという結果が得られた。これは教育現場におけるある種の葛藤の表れであるようにも思われる。特に学力の高い地域は従来の伝統的な教育によってこそ成果を出してきたとも言え、2021年4月からフライング気味に始まったデジタル化への不信感も根強いのではないだろうか。

これまで行政や教育現場は、子どもたちからタブレットを遠ざける方針を取っていた。典型的なのは香川県の例で、2020年4月、18歳未満のゲームの利用を原則1日1時間に制限する香川県ゲーム依存症規制条例が施行された。この動きはWHO（世界保健機関）が2019年5月に「ゲーム障害」という新たな疾病を定めたことに関連する。

また脳科学の分野では、脳の未発達な子どもにタブレットを使用させることの危険性を指摘する研究に枚挙にいとまがない。これらの研究は簡潔に言えば、タブレット使用は脳の発達に悪影響を及ぼし、集中力・

気力・記憶力の低下、うつ病の増加を引き起こすという指摘である。例えば脳科学者の川島隆太氏（東北大学）は、これまで学習ゲーム開発に携わってきたが、途中からその危険性に気づき方針転換した。最近ではその贖罪として、著書等によってスマホやタブレットの危険性を訴えている（川島 2018『スマホが学力を破壊する』集英社新書）。

さらにストックホルムの精神科医アンディッシュ・ハンセン氏の著書は世界中でベストセラーとなっているが、その中で Apple の創業者であるスティーブ・ジョブズ氏や Microsoft の創業者ビル・ゲイツ氏は我が子にはタブレットを一切触らせていないことが語られている。つまり開発者は最初からその危険性に気づいていたということになる（ハンセン 2020『スマホ脳』新潮新書）。

このように脳科学の立場からすればタブレットには中毒性があり、「脳の麻薬」（川島 2018）と言えるほど危険なものである。小学生のうちにタバコやアルコールを覚えさせることと同義であり、にも関わらずそのような危険性の検討を十分に行うことなく改革が進められていることについて警鐘を鳴らす必要がある。そもそも義務教育段階で（とりわけ低学年から）導入する必然性はどの程度あるのだろうか。

我が国の教育のデジタル化はなかなか進まないと批判されるが、それはこれまでの伝統的な教育に誇りや自信を持っているためではないだろうか。よって決して一方的に批判されるべきものではないようにも思える。

その意味では、今回の改革ではタブレットを単なる授業のツール、文房具くらいに考えるくらいでちょうどよいのではないだろうか。デジタル化を進めることは避けられないにしても、経済界が求めているようなレベル（DX）にまで義務教育段階において達する必要はないのではないだろうか。

いずれにしても、タブレット導入はその危険性の指摘も含めあまりにも実証データが不足しているので、無批判に改革を進めるのは非常に危ういと言える。

（西本裕輝）

提案3 現場における PC の課題と可能性

令和3年4月、PC端末を全校児童に配付した。配付の目的はオンライン学習を実施するため、と捉えていた教職員は、PC端末の導入に不安と戸惑いを感じていた。

PC端末の導入後、不安は的中することとなった。導入に伴う業務量の増加、校内におけるWi-Fi環境の脆弱さ、家庭におけるWi-Fi環境の整備のお願い、PC端末の使用に関する子供たちへの指導等で、現場はすぐに疲弊した。さらに、PC端末の使用に関する指導内容やオンライン学習の内容が明確に示されていないため、授業者による指導内容に差が生じることとなった。

PC端末の導入当初、現場ではこのような混乱が生じていたものの、「PC端末を文房具として使用する」という文部科学省が発出したメッセージを再確認することにより、教職員の意欲を喚起させることにつながった。その結果、PC端末を使用した学習が少しずつ増加していくこととなる。

例えば、体育科等における動画の記録と再生、算数科における図形の学習、生活科における花の撮影、欠席した子供への連絡、オンラインによる朝礼等であった。

しかし、この活動内容をよく見てみると、以前から使用していた実物投影機、ビデオカメラ、校内放送等をPC端末に置き換えただけであることが分かる。だが、1人1台持つことで、誰もが等しく活用できることによる学習の広がりや、PC端末導入の成果と評価したい。それ故、今後はPC端末の長所（記録や編集、表現）を活用した学習に変化させ、PC端末の活用に期待している子供たちの気持ちに込められるようにしたい。

感染症が生活様式を変化させたように、PC端末が学習を変化させると信じて、今後もPC端末を活用した学習とその先にある学校教育DXの課題と可能性を探っていく。

先日、学力上位の県に勤務している教員から興味深い話を伺った。その県では、家庭学習ではPC端末の使用を控えているという内容であった。学力上位の県の動向についても注視していきたい。

（米津英郎・渡部和則）